別表第10　自動車使用に係る通勤手当の額

使用距離		額
	２キロメートル未満	0円
２キロメートル以上	４キロメートル未満	2,500円
４キロメートル以上	６キロメートル未満	4,200円
６キロメートル以上	８キロメートル未満	5,600円
８キロメートル以上	10キロメートル未満	7,000円
10キロメートル以上	12キロメートル未満	8,200円
12キロメートル以上	14キロメートル未満	9,500円
14キロメートル以上	16キロメートル未満	10,600円
16キロメートル以上	18キロメートル未満	11,800円
18キロメートル以上	20キロメートル未満	12,900円
20キロメートル以上	22キロメートル未満	14,000円
22キロメートル以上	24キロメートル未満	15,100円
24キロメートル以上	26キロメートル未満	16,100円
26キロメートル以上	28キロメートル未満	17,100円
28キロメートル以上	30キロメートル未満	18,200円
30キロメートル以上	32キロメートル未満	19,200円
32キロメートル以上	34キロメートル未満	20,300円
34キロメートル以上	36キロメートル未満	21,400円
36キロメートル以上	38キロメートル未満	22,500円
38キロメートル以上	40キロメートル未満	23,500円
40キロメートル以上	45キロメートル未満	25,400円
45キロメートル以上	50キロメートル未満	28,300円
50キロメートル以上	55キロメートル未満	31,300円
55キロメートル以上	60キロメートル未満	34,200円
60キロメートル以上		37,200円

備考

１　通勤手当被支給職員で自動車の使用距離（以下「使用距離」という。）が２キロメートル未満のものにこの表を適用する場合は、この表中「０円」とあるのは「２キロメートル以上４キロメートル未満の区分に掲げる額」とする。

２　通勤手当被支給職員で使用距離が65キロメートル以上のものに係る額について理事長が別段の定めをした場合にあっては、当該通勤手当被支給職員に係る額は、理事長が定める使用距離の区分に応じた理事長が定める額とする。

別表第10の2　二輪車等使用に係る通勤手当の額

使用距離		額
	２キロメートル未満	0円
２キロメートル以上	４キロメートル未満	2,000円
４キロメートル以上	６キロメートル未満	3,100円
６キロメートル以上	８キロメートル未満	4,100円
８キロメートル以上	10キロメートル未満	5,200円
10キロメートル以上	12キロメートル未満	6,200円
12キロメートル以上	14キロメートル未満	7,300円
14キロメートル以上	16キロメートル未満	8,300円
16キロメートル以上	18キロメートル未満	9,300円
18キロメートル以上	20キロメートル未満	10,300円
20キロメートル以上	22キロメートル未満	11,400円
22キロメートル以上	24キロメートル未満	12,400円
24キロメートル以上	26キロメートル未満	13,400円
26キロメートル以上	28キロメートル未満	14,400円
28キロメートル以上	30キロメートル未満	15,400円
30キロメートル以上	32キロメートル未満	16,300円
32キロメートル以上	34キロメートル未満	17,200円
34キロメートル以上	36キロメートル未満	18,100円
36キロメートル以上	38キロメートル未満	19,000円
38キロメートル以上	40キロメートル未満	20,000円
40キロメートル以上	45キロメートル未満	21,100円
45キロメートル以上	50キロメートル未満	22,200円
50キロメートル以上	55キロメートル未満	23,300円
55キロメートル以上	60キロメートル未満	24,400円
60キロメートル以上		25,500円

備考

この表の適用については、別表第10の表の備考第１項の規定を適用する。